

金沢市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和7年1月14日

金沢市監査委員 西尾 昭浩  
金沢市監査委員 中村 哲郎  
金沢市監査委員 高 誠  
金沢市監査委員 源野 和清

1 包括外部監査

- (1) 措置通知があった年月日 令和6年12月18日
- (2) 措置を講じた局等 市民局市民協働推進課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和4年4月11日（令和4年監査公表第5号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>意見（18ページ）</p> <p>地域コミュニティ活性化推進計画に掲げる各事業について、アンケート調査等により地域ニーズを把握するとともに、事業の成果を収集し、計画全体の効果を検証する必要がある。</p>	<p>令和4年度に地域コミュニティ活性化推進計画の改訂を進める際に、金沢市内の全町会長にアンケート調査を実施し、地域ニーズの把握に努めた。</p> <p>また、計画掲載事業の実施結果を収集し、成果と今後の課題について評価する中で、計画全体の効果を検証し、新たに取り組むべき事項を新計画に盛り込んだ。</p>
<p>意見（30ページ）</p> <p>町会加入促進事業について、転入・転居者へ配布するチラシに二次元コードを掲載するなど、情報発信のさらなる工夫が必要である。</p>	<p>町会の活動や加入による利点を新規転入者向けに分かりやすく記載し、より詳しい情報へアクセス可能な二次元コードを掲載したパンフレット及びチラシを令和6年度に新たに作成し、情報発信の工夫を行った。</p>

意見 (33 ページ)

地域コミュニティ I C T 活用促進事業について、事業の浸透に伴う将来的な市の財政負担の増加が懸念されるため、年間利用料等のランニング費用への補助については、見直しを検討する必要がある。

地域活動発信アプリ「結ネット」は、地域コミュニティの I C T 化を推進するツールの一つであることに加え、能登半島地震発生時には、地域における情報共有、安否確認及び行政との緊急連絡ツールとして、非常に有用であったことを踏まえ、今後は、より多くの町会連合会への導入を進めるため、当面の間、ランニング費用も含めた補助を継続することとした。